

第14回 定時株主総会 招集ご通知

当社第14回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本定時株主総会の株主総会参考書類等（議決権行使書面に記載すべき事項を除く）の内容である情報（電子提供措置事項）は電子提供措置をとっておりますので、以下の当社ウェブサイトへアクセスのうえ、ご確認くださいませようお願い申し上げます。



当社IRウェブサイト

<https://jade-group.jp/ir>

電子提供措置事項は、以下の東京証券取引所（東証上場会社情報サービス）のウェブサイトでも電子提供措置をとっております。

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>

議決権に関しましては、書面（郵送）またはインターネットによって行使することができますので、2024年5月29日（水曜日）午後7時まで（郵送の場合は本時刻までに到着）に行使していただきますようお願い申し上げます。その他詳細は裏面をご参照ください。

記

- 日時 2024年5月30日（木曜日）正午（受付開始：午前11時30分）
- 場所 東京都渋谷区元代々木町30番13号 ONEST元代々木スクエア 7階
- 目的事項

報告事項

- 第14期（2023年3月1日から2024年2月29日まで）
事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
- 第14期（2023年3月1日から2024年2月29日まで）
計算書類報告の件

決議事項

- 議案 取締役（監査等委員である取締役を除く）1名選任の件

以上

※当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使用紙を会場受付にご提出ください。

※電子提供措置事項に修正が生じた場合は、上記当社ウェブサイトおよび東証ウェブサイト当該修正の内容を掲載させていただきます。

※その他、株主様へのご案内事項につきましては、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載させていただきます。当社ウェブサイトより適宜最新情報をご確認くださいようお願い申し上げます。

※東証ウェブサイトは、銘柄名(会社名)または証券コードを入力・検索し、「基本情報」、「縦覧書類/PR情報」を選択のうえ、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知 / 株主総会資料」欄よりご確認ください。

株主の皆さまへ（抜粋版）

株主の皆さまには日頃、ジェイドグループの企業活動に格別のご理解、ご支援を賜り、厚く御礼申し上げます。

2023年度はグループ取扱高(グループ会社間取引相殺前、以下同様) 286億円 / 昨年対比 + 17%、営業利益 16.8億円 / 昨年対比 + 70%、と大きく伸長しました。RBKJ(Reebok Japan) M&AのPMIを通じてグループ収益性が大幅に高まったことから「大増益の年」となりました。

しかしながら国内ファッション業界に大きな影響を与えた暖冬や大手出店ブランドの LOCONDO 退店、またそれを打開するために広告宣伝を強化したものの期待以上の効果が得られなかった事などが背景に、期初に掲げた年度計画「取扱高 300億円、営業利益 17.5億円」には若干、届きませんでした。

その意味では100点満点の実績とは言えないものの、「2030年に取扱高 1000億円、営業利益 100億円」の長期ビジョンを目指した大きな流れとしては順調にきていると認識しています。

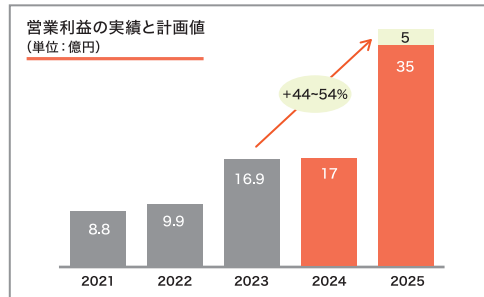
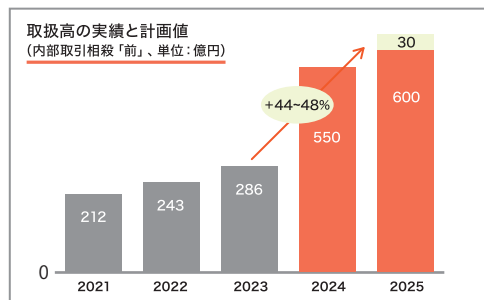
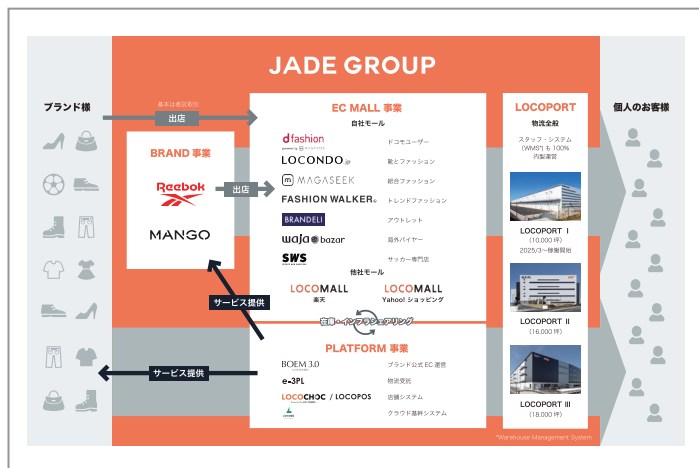
2024年1~3月にかけて4社のM&Aを実行し、既存市場における市場シェアの拡大と新規事業(越境 EC市場)への新規参入を果たしました。これらを踏まえた2024年度(2025年2月期)、2025年度(2026年2月期)のグループ計画値は以下になります。

- 2024年度：取扱高：550億円 (+ 92%)、営業利益：17億円 (+ 1%)
- 2025年度：取扱高：600 - 630億円 (+ 9% / + 15%)、営業利益：35 - 40億円 (+ 105% / + 135%)

ここまで整えば、2025年~2030年の5年間の平均成長率としておよそ +10%を継続して行ければ2030年度には取扱高 1000億円に届きますし、2025年度以降もマガシクの収益性改善の余地は多少残るため「限界利益率 16%、固定費 60億円、営業利益 100億円」も現実的な水準になってきます。

描いたロードマップを着実に歩み続けます。これからもジェイドグループの応援の程、よろしくお願ひします。

ジェイドグループ株式会社 代表取締役社長 田中裕輔



インターネットによる議決権行使のお手続きについて

当日ご出席の場合は、郵送（議決権行使書）またはインターネットによる議決権行使のお手続きはいずれも不要です。

■ 議決権行使サイトについて

インターネットによる議決権行使は、パソコンまたはスマートフォンから議決権行使サイト（<https://evote.tr.mufg.jp/>）にアクセスしていただくことによるのみ実施可能です。

※1 毎日午前2時30分から午前4時30分までは取り扱いを休止します。

※2 インターネット接続にファイアウォール等を使用されている場合、アンチウイルスソフトを設定されている場合、TLS暗号化通信を指定されていない場合等、proxyサーバーをご利用の場合等、株主様のインターネット利用環境によっては、ご利用できない場合もございます。

※3 インターネットによる議決権行使は、2024年5月29日（水曜日）の午後7時00分まで受け付けいたします。

※4 議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用（インターネット接続料金等）は、株主様のご負担となります。

■ インターネットによる議決権行使方法について

（1）パソコンによる方法

- ・議決権行使サイト（<https://evote.tr.mufg.jp/>）において、議決権行使書用紙に記載された「ログインID」および「仮パスワード」をご利用いただき、画面の案内に従って賛否をご入力ください。
- ・株主様以外の第三者による不正アクセス（“なりすまし”）や議決権行使内容の改ざんを防止するため、ご利用の株主様には、議決権行使サイト上で「仮パスワード」の変更が可能です。
- ・株主総会の招集の都度、新しい「ログインID」および「仮パスワード」をご通知いたします。

（2）スマートフォンによる方法

- ・議決権行使書用紙に記載の「ログイン用QRコード」をスマートフォンにより読み取ることで、議決権行使サイトに自動的に接続し、議決権行使を行うことが可能です。（「ログインID」および「仮パスワード」の入力は不要です。）
- ・スマートフォン機種によりQRコードでのログインが出来ない場合があります。QRコードでのログインが出来ない場合には、上記パソコンによる方法にて議決権行使を行ってください。

※QRコードは（株）デンソーウェーブの登録商標です。

■ 複数回にわたり行使された場合の議決権の取り扱い

- （1）郵送とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効として取り扱わせていただきます。
- （2）インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。

株主総会のお知らせ（2024年5月30日 12:00開会 11:30受付開始）

株主総会にご出席いただくためには、事前登録が必要です。

株主総会の事前登録について

STEP (1) パソコンまたはスマートフォンから、当社IRサイト（<https://jade-group.jp/ir/>）にアクセスしてください。

STEP (2) 株主総会事前登録のリンクをクリックし、必要事項を入力してください。

STEP (3) 当日は同封の議決権行使書用紙をご持参のうえ、会場までお越しください。

※議決権行使用紙を持参されなかった場合は入場できませんので、ご注意ください。

株主総会にご出席されない場合オンラインで株主総会の視聴および質疑応答が可能です。

STEP (1) パソコンまたはスマートフォンから以下のYouTubeチャンネルに接続してください。

STEP (2) 質疑応答の時刻になりましたらオンラインからもチャットにて質問を承ります。

議決権行使書右下に書かれている株主番号の8桁と苗字を冒頭に書いたうえでご質問ください。

（例）12345678の田中です。質問は…

STEP (3) 株主様である事を確認したうえでご質問にお答えします。

※同封の議決権行使書をご確認ください

ログイン用QRコード

ログインID

0000-1234-5678-●●●●

株主番号(8桁)

仮パスワード

株主優待のお知らせ

株主優待の対象は「1単元（100株）以上保有されている株主様」となります。

優待として、当社の運営する「<https://www.locondo.jp/>」でご利用いただけるクーポンを、2024年2月末時点の保有株式数に応じて、贈呈いたします。

- 100株以上300株未満：15%OFF 1回分（最大45,000円引き）
- 300株以上500株未満：15%OFF 2回分（最大90,000円引き）
- 500株以上1000株未満：15%OFF 3回分（最大135,000円引き）
- 1000株以上：20%OFF 4回分（最大240,000円引き）

ご優待クーポン

有効期間 2025 / 5 / 31まで

利用条件 下記

- ・割引率、使用回数は保有株式数に応じて上述の通り贈呈します。
- ・通販サイト「<https://www.locondo.jp/>」でご利用可能です。購入商品を返品されてもクーポンは戻りません。
- ・他のクーポンやポイントとの併用はできません。
- ・通販サイト「<https://www.locondo.jp/>」のサービス詳細はご利用ガイドをご確認ください。
- ・1回あたりの購入金額の上限は優待券ご利用後で300,000円です。
- ・お手元の「株主様ご優待クーポン番号」をお買い物の際に、クーポンコードとしてご入力いただくことでご利用いただけます。
- ・一部対象外の商品もございます。

LOCONDO.jp

株主様ご優待クーポン

〔議決権行使等についてのご案内〕

(1) 交付書面から一部記載を省略している事項

次の事項につきましては、法令及び当社定款第14条第2項の規定に基づき、書面交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面には記載しておりません。従いまして、書面請求をいただいた株主様に対して交付する書面は、監査報告を作成するに際し、監査等委員会および会計監査人が監査をした対象書類の一部であります。

・事業報告の「主要な事業所等」「新株予約権等の状況」「会計監査人の状況」「業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況」

・連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」「連結注記表」

・計算書類の「株主資本等変動計算書」「個別注記表」

(2) 議決権行使書に賛否の意思表示がない場合の取扱い

各議案につき賛否のご表示のない場合は、賛成の意思表示があったものとしてお取扱いいたします。

(3) 書面並びにインターネットによる議決権行使が重複してなされた場合の取扱い

書面とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効として取り扱わせていただきますのでご了承ください。

(4) インターネットによる議決権行使が重複してなされた場合の取扱い

インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。

(5) 郵送による議決権行使

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2024年5月29日（水曜日）午後7時までに到着するようご返送ください。

(6) 代理人による議決権行使

代理人により議決権を行使される場合は、議決権を有する株主の方に委任する場合には限られます。なお、代理人は1名とさせていただきます。

(提供書面)

事業報告

(2023年 3 月 1 日から)
(2024年 2 月29日まで)

1. 企業集団の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるマクロ経済環境は、昨年度対比新型コロナウイルス感染症の需要供給面への影響が解消したものの、第3四半期及び第4四半期は、猛暑により秋冬物の動きが伸び悩みました。また、消費者物価指数の上昇、各国の金融政策の変更に伴う景気減速懸念、地政学リスクの高まりなど、依然不透明感も解消しておりません。

一方で、当社グループの主たる事業領域であるファッションEC市場に関しては、2022年度は前年比+5%、ファッション市場全体に占めるEC割合、いわゆるEC化率も21.6%まで増加し（経済産業省調べ）引き続き成長して行く市場であると見込まれています。またECだけでなく店舗や物流などあらゆる領域をデジタル化を通じて効率化していくDX（デジタルトランスフォーメーション）需要も年々増加し、流通小売市場における国内DX投資額は2020年から30年までの10年間で5.6倍と大幅に増えて行く事が見込まれています（富士キメラ総研調べ）。

このような状況下、当社グループはECモール事業、プラットフォーム（DX）事業、ブランド事業という相互補完的かつ各々が競争優位性を有する3つの事業を展開しております。

ECモール事業における主軸のサービス「靴を買うならロコンド」でおなじみのLOCONDO.jpではウェブ広告等を通じた認知度向上とブランド数や品揃えの充実という需要供給両面での向上に引き続き努めて参りました。加えて当社グループは様々な消費者ニーズを捉えるためM&Aを通じた「多モール展開」戦略を実行しておりますが、現在はアパレルメインのFashion Walker、サッカー専門店のSWS、海外バイヤーの販売プラットフォームであるwajaと合計4つのECモールを展開し、これらも同様に需要供給両面での向上を進めて参りました。なお、これらのウェブサイトは全て異なるものの、その裏側であるITインフラや物流インフラは全て一元化されているため、複数のモールを効率的に運営できるのが当社グループの強みになります。

プラットフォーム（DX）事業においては、自社公式EC運営（BOEM）、倉庫受託（e-3PL）、店舗POSレジ（LOCOPOS）、店舗欠品フォロー（LOCOCHOC）、基幹システム（LoCORE）など、ファッション業界において必要とされるITインフラと物流インフラを全て有しているため一括受託（ALL-IN-ONE）が可能である事、またe-3PLにおきましては他のEC企業ではどこも対応できていない、百貨店や卸への出荷も全て対応できる事が当社グループの強みになります。さらにECモール事業における新機能や改修がシームレスにBOEM、LOCOPOS、LOCOCHOCに展開される体制を敷いているため、利用企業様については低コストで最新鋭の技術を享受頂ける事も本プラットフォームサービスの強みになっております。

ブランド事業においては、2020年以降、様々なインフルエンサーとコラボレーションブランド企画を展開し、売上増とジェイドグループの認知度向上の2つを実現しながらインフルエンサーマーケティングノウハウを蓄積して参りました。さらに、前連結会計年度からは伊藤忠商事株式会社との新設子会社であるRBKJ株式会社（出資比率はジェイドグループ66%、伊藤忠商事34%）を通じてグローバルスポーツブランドのReebok国内販売権を獲得し、ReebokのEC、直営店舗、卸事業を展開して参りました。Reebok事業の展開に際しては、弊社のプラットフォーム事業を活用し、PMI（Post Merger Integration: 買収後の統合）を予定通り行うことでスムーズな事業の立ち上げを実現するとともに、ECモール事業で培ったSNSマーケティングノウハウを活用する事でブランドの更なる知名度向上を実現してまいりました。

これらの結果、当連結会計年度においてはReebok事業が牽引し、商品取扱高は25,914,970千円（前連結会計年度比9.7%増）で着地致しました。売上高は13,356,170千円（前連結会計年度比27.6%増）となりました。売上総利益は10,000,631千円（前連結会計年度比19.7%増）となりました。当社グループは実質的な成長度合や収益性を評価するため、売上総利益から変動費用を差し引いた「限界利益（＝商品取扱高×限界利益率）」という指標を重視しておりますが、限界利益は商品取扱高の増加、および物流フローの効率化やウェブ広告の効率化、各種手数料の引き下げ等の変動費用の抑制、及びReebok事業が順調に開始されたことで5,264,878千円（前連結会計年度比30.4%増）で着地できました。限界利益から「固定費用」を差し引いた数値が各種利益項目になりますが、固定費用面はReebok事業の開始に伴う賃料等の増加によって当連結会計年度の地代家賃等は1,647,047千円（前連結会計年度比16.3%増）と増加しましたが、広告宣伝費を中心にコストコントロールを進めた結果、532,412千円の増加に留めることができました。なお、マガシークの買収に伴い、2025年3月よりロコ

ポートIを新たに稼働させることとなることで、2025年度から賃料は年間約500,000千円増加することを見込んでおりますが、マガシーク社も含めたジェイドグループとしての効率化を実現することで通期業績への影響を緩和できるように取り組んでまいり所存です。結果、EBITDAは1,878,733千円（前連結会計年度比60.6%増）、営業利益は1,685,233千円（前連結会計年度比70.0%増）、経常利益は1,705,344千円（前連結会計年度比76.9%増）と、倉庫家賃増の影響を受けながらも増益で着地できました。また、親会社株主に帰属する当期純利益は1,001,796千円（前連結会計年度比20.4%減）となりました。

なお、2024年度にはマガシーク、FASCINATE、BRANDELI、TCB jeansもグループの一員となります。弊社は、2018年からファッションEC市場における『圧倒的な2位』を目指すと中期ビジョンとしてお伝えしてまいりましたが、本株式取得によってグループ取扱高は286億円（2024年2月期、親子相殺前）から約600億円（マガシーク2024年3月期見込値を含む概算値）と2倍の規模へと拡大する事で、この中期ビジョンを実現する事ができます。

さらにマガシーク買収を通じて、日本の通信業界を牽引する携帯電話会社が「集客」を支援し、日本のファッション業界を牽引する総合商社が「品揃え」を支援するという、ECにとっての2大重要要素を、各業界のリーディングカンパニーが支える完璧なバックアップ体制が構築されることとなります。「ファッションEC業界の取扱高1位を目指すためのパートナーシップの構築」という、将来に向けた大きな価値を得られたとも言え、その実現を目指してまいります。

各事業別の業績は以下のとおりであります。

事業別	前連結会計年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)			
	商品取扱高 (千円)	構成比 (%)	売上高 (千円)	構成比 (%)
ECモール事業	17,361,097	73.4	7,307,839	69.8
うち、自社モール	14,967,435	63.3	—	—
うち、他社モール	2,393,662	10.1	—	—
プラットフォーム事業	5,591,762	23.7	2,475,091	23.7
その他事業(店舗・卸等)	676,725	2.9	681,552	6.5
合計	23,629,586	100.0	10,464,483	100.0

事業別	当連結会計年度 (自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)			
	商品取扱高 (千円)	構成比 (%)	売上高 (千円)	構成比 (%)
ECモール事業	16,243,358	62.7	7,071,988	53.0
うち、自社モール	13,760,238	53.1	—	—
うち、他社モール	2,483,119	9.6	—	—
プラットフォーム事業	7,463,011	28.8	4,154,598	31.1
その他事業(店舗・卸等)	2,208,600	8.5	2,129,583	15.9
合計	25,914,970	100.0	13,356,170	100.0

事業別	前期比			
	商品取扱高 (千円)	対前年 増減率 (%)	売上高 (千円)	対前年 増減率 (%)
ECモール事業	△1,117,739	△6.4	△235,850	△3.2
うち、自社モール	△1,207,196	△8.1	—	—
うち、他社モール	89,457	3.7	—	—
プラットフォーム事業	1,871,249	33.5	1,679,507	67.9
その他事業(店舗・卸等)	1,531,874	226.4	1,448,030	212.5
合計	2,285,384	9.7	2,891,686	27.6

- (注) 1. 当社グループの事業セグメントは、靴を中心としたファッション関連商品等の販売、企画、仕入事業の単一セグメントであるため、セグメント別の販売実績の記載はしていません。
2. 「自社モール」とは、「LOCONDO.jp」「FASHIONWALKER」「SPORTS WEB SHOPPERS」「waja bazar」の取扱高等になります。
3. 「他社モール」とは、「楽天市場」及び「Yahoo!ショッピング」など他社モールにて展開する取扱高等になります。
4. ECモール事業の受託型に係る売上高については、販売された商品の手数料を受託販売手数料として計上しております。
5. 前連結会計年度より、従来記載しておりました受託型商品取扱高比率は、当社のみの数値であるため記載していません。

・ECモール事業

ECモール事業につきましては、複数ブランドをジェイドグループの屋号でもって、通販サイト経由で販売する事業で、販売在庫の中には受託型と買取型の2種類があります。一部の海外輸入ブランドや当社が自社開発しているD2Cブランドは買取型に当たります。商品取扱高は商品の販売価格を基に記載しておりますが、売上高は買取型については商品の販売価格を計上し、受託型については販売された商品の手数料を受託販売手数料として計上しております。「LOCONDO.jp」「FASHIONWALKER」「SPORTS WEB SHOPPERS」「waja bazar」の運営、「楽天市場」「Yahoo!ショッピング」など他社モールへの出店を行っており、当連結会計年度においては出店ブランド数3,283となり、商品取扱高は16,243,358千円（前連結会計年度比6.4%減）、売上高は7,071,988千円（前連結会計年度比3.2%減）となりました。

・プラットフォーム事業

プラットフォーム事業につきましては、ブランドの自社公式EC支援（BOEM）、倉庫受託（e-3PL）、店舗の欠品及び品揃え補強（LOCOCHOC）の運営等を行っております。「BOEM」における支援ブランド数は当連結会計年度末時点で33ブランドとなりました。これにより、当連結会計年度の商品取扱高は7,463,011千円（前連結会計年度比33.5%増）、売上高は4,154,598千円（前連結会計年度比67.9%増）となりました。

なお、倉庫受託（e-3PL）に関しては、ユーザーへの販売を伴わない商品補充等の出荷も含まれるため、その出荷額は商品取扱高には含めておりません。

・その他事業（店舗・卸等）

店舗・卸事業につきましては、主にRBKJにて、リアル店舗での販売及び小売店への販売を行っております。当該事業の当連結会計年度の商品取扱高は2,208,600千円（前連結会計年度比226.4%増）、売上高は2,129,583千円（前連結会計年度比212.5%増）となりました。

② 設備投資の状況

当連結会計年度中において実施いたしました設備投資の総額は117,969千円であります。その主な内容は、心齋橋店出店工事費29,500千円、ソフトウェア44,484千円であります。

③ 資金調達の状況

運転資金の効率的な調達を行うため、金融機関と限度額8,000,000千円の当座貸越契約を締結しております。なお、当連結会計年度中に、当社グループの所要資金として、金融機関より1,600,000千円の資金調達を行いました。

(2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

① 企業集団の財産及び損益の状況

区 分	第 11 期 (2021年2月期)	第 12 期 (2022年2月期)	第 13 期 (2023年2月期)	第 14 期 (当連結会計年度) (2024年2月期)
商品取扱高(千円)	20,564,217	—	23,629,586	25,914,970
売上高(千円)	10,275,245	—	10,464,483	13,356,170
営業利益(千円)	1,438,397	—	991,248	1,685,233
経常利益(千円)	1,448,830	—	963,944	1,705,344
親会社株主に帰属 する当期純利益(千円)	1,250,045	—	1,258,432	1,001,796
1株当たり 当期純利益(円)	110.15	—	112.17	91.78
総資産(千円)	7,016,095	—	9,972,209	11,782,314
純資産(千円)	4,370,371	—	5,933,881	6,407,427
1株当たり純資産額(円)	384.18	—	527.10	578.64

- (注) 1. 当社は、第12期については、連結計算書類を作成していないため、記載をしておりません。
2. 商品取扱高は、e-3PL（物流受託）を除く販売金額を記載しております。
3. 1株当たり純資産額は、期末発行済株式総数により算出しております。
4. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数により算出しております。
5. 「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を第13期の期首から適用しており、第13期及び第14期に係る各数値については、当該会計基準等を適用した後の数値となっております。

② 当社の財産及び損益の状況

区 分	第 11 期 (2021年2月期)	第 12 期 (2022年2月期)	第 13 期 (2023年2月期)	第 14 期 (当事業年度) (2024年2月期)
商品取扱高(千円)	20,564,217	21,217,663	22,939,396	23,199,229
売上高(千円)	10,275,245	9,875,834	9,316,077	9,029,408
営業利益(千円)	1,438,397	883,688	855,188	1,153,586
経常利益(千円)	1,448,830	852,539	837,369	1,195,322
当期純利益(千円)	1,295,228	604,516	1,204,143	782,998
1株当たり 当期純利益(円)	114.14	53.42	107.33	71.73
総資産(千円)	7,016,095	6,973,141	8,215,333	9,759,230
純資産(千円)	4,370,371	4,750,078	5,817,624	5,959,659
1株当たり純資産額(円)	384.18	420.82	522.23	553.27

- (注) 1. 商品取扱高は、e-3PL（物流受託）を除く販売金額を記載しております。
 2. 1株当たり純資産額は、期末発行済株式総数により算出しております。
 3. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数により算出しております。
 4. 「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を第13期の期首から適用しており、第13期及び第14期に係る各数値については、当該会計基準等を適用した後の数値となっております。

(3) 重要な組織再編等の状況

当社は、2024年2月29日付けでブランデリ株式会社の全株式を取得し、同社を当社の完全子会社といたしました。

(4) 重要な親会社及び子会社の状況

- ① 親会社の状況
該当事項はありません。
- ② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
R B K J 株式会社	50百万円	66.0%	Reebokブランドの日本国内事業（企画開発、販売）

(5) 対処すべき課題

当社グループを取り巻く事業環境は、ファッションEC市場規模は拡大する一方で、大手事業会社による当分野への市場参入及び事業強化により、競争の厳しい状況が続くものと予想されます。このような状況下におきまして、当社グループの掲げる経営理念である「業界に革新を、お客さまに自由を」を実現させるべく、以下の課題に取り組んで参ります。

① 全国的な知名度の向上

オンライン広告の他、テレビを含む各種媒体を通じ、当社グループの知名度の浸透を図って参りましたが、今後の事業拡大及び競合企業との差別化を図るにあたり、当社グループのサービスの要諦である「自宅で試着、気軽に返品」サービスコンセプトをより一層、認知させていくことが重要であると認識しております。今後におきましても、引き続き費用対効果を慎重に検討した上で、当社グループのサービス内容まで含めて伝わるような広告宣伝やプロモーション活動を強化して参ります。

② システム及び物流機能の強化

当社グループの主要事業はインターネット上にてサービス提供を行っていることから、安定した事業運営を行うにあたっては、アクセス数の増加等を考慮したサーバー管理や負荷分散が重要となります。また、商品取扱高の増加に合わせて、倉庫面積の拡大や倉庫スタッフの採用、及びシステム化や機械化などの投資を通じた物流機能の強化が重要であると認識しております。今後におきましては、引き続きシステムの安定性確保及び効率化、物流機能の強化に取り組んで参ります。

③ オムニ戦略基盤の強化

当社グループは、オムニ戦略の要諦とは、リアル店舗及びEC間での「在庫の一元化」及び「売上・会員情報の一元化」であると認識しております。EC在庫を複数のEC、及びリアル店舗で同時販売する「在庫の一元化（在庫シェアリング）」及び「リアル店舗在庫を複数のECで同時販売する「在庫の一元化」や、リアル店舗とEC間での「売上・会員情報の一元化」を実現するサービス」は当社グループが提供しているプラットフォームサービスによって実績も増えて来ております。今後さらなる完全な在庫の一元化及び売上・会員情報の一元化を「ワンストップ型」で実現するためには、現在のサービスラインアップに加えて基幹システムや卸事業等の領域もカバーする必要があると考えており、引き続き、オムニ戦略基盤の強化に向けた新規開発や機能改修に取り組んで参ります。また、利用企業数を大きく増やすにあたって、提携企業に対して当社が提供するプラットフォームサービスを積極的に導入し「オムニ戦略基盤のベストプラクティス（成功事例）」を早期に構築するための様々な問題解決も引き続き取り組んで参ります。

④ 商品展開の強化

インターネットによるファッションEC市場は、今後もさらに拡大していくことが見込まれると同時に、その競合環境はより一層激しさを増すものと予想されます。そのなかで、当社グループが更なる事業拡大を実現するためにはこれまでの主要商品である靴や鞆以外に衣料品まで含めたユーザーのトータル・コーディネートに対するニーズを満たしていくことが重要であると認識しております。当社グループにおける衣料品のカテゴリ割合はまだ低いものの、「自宅で試着、気軽に返品」サービスコンセプトやオムニ戦略基軸、及びこれまでに構築してきた各ブランドとの関係を活用する等によって、幅広い品揃えを実現できるよう、努めて参ります。

⑤ 優秀な人材の確保と組織力、オペレーションの強化

今後の事業拡大及び収益基盤の確立にあたり、優秀な人材の確保及びその定着を図ることは引き続き重要であると考えております。そのため、当社グループは継続的に採用活動を行うとともに、適正な人事評価を行い、優秀な人材の確保に努めて参ります。また、社員の職位、職務に応じた適切な研修を行い、人材の教育・育成を進めていく方針であります。

さらに今後の事業拡大にあたり、各種のオペレーションにおいては業務の標準化が継続的な成長を左右するものと考えております。このためコンプライアンスの徹底はもちろんのこと、様々な統制活動を通じ、オペレーションの品質向上及び業務効率の改善を進めて参ります。

(6) **主要な事業内容** (2024年2月29日現在)

当社グループは、靴を中心としたファッション関連商品等の販売、企画、仕入を主たる事業とし、ECモール事業、プラットフォーム事業、その他事業（店舗・卸等）で構成されております。

(7) **使用人の状況** (2024年2月29日現在)

① 企業集団の使用人の状況

事業区分	使用人数	前連結会計年度末比増減
靴を中心としたファッション関連商品等の販売、企画、仕入事業	163 (367) 名	8名増 (2名減)

(注) 1. 使用人数は就業人員であり、臨時従業員は () 内に年間の平均人員を外数で記載しております。

2. 当社グループは靴を中心としたファッション関連商品等の販売、企画、仕入事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載はしていません。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
125 (349) 名	6名増 (9名減)	35.86歳	4.95年

(注) 使用人数は就業人員であり、臨時従業員は () 内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(8) **主要な借入先の状況** (2024年2月29日現在)

借入先	借入額
伊藤忠商事株式会社	646,000千円
株式会社三菱UFJ銀行	600,000
株式会社みずほ銀行	600,000
株式会社三井住友銀行	200,000
株式会社りそな銀行	200,000

(9) **その他会社の現況に関する重要な事項**

当社は、2023年6月1日に、商号をジェイドグループ株式会社に変更いたしました。

2. 株式の状況 (2024年2月29日現在)

- (1) 発行可能株式総数 33,968,000株
- (2) 発行済株式の総数 11,487,360株
- (3) 株主数 4,861名
- (4) 大株主

株主名	持株数	持株比率
AVI JAPAN OPPORTUNITY TRUST PLC	854千株	7.93%
田中裕輔	751	6.98
楽天証券株式会社	554	5.15
株式会社 SBI証券	497	4.62
時津昭彦	390	3.62
THE BANK OF NEW YORK 133652	346	3.21
野村證券株式会社	203	1.89
落合章	202	1.88
THE BANK OF NEW YORK MELLON 140051	189	1.76
株式会社 SHINDO	172	1.61

- (注) 1. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。
2. 2023年6月6日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書 No.17)において、ベイリー・ギフォード・アンド・カンパニー及びその共同保有者であるベイリー・ギフォード・オーバーシーズ・リミテッドが2023年5月31日現在で以下の株式を保有している旨が記載されているものの、当社として議決権行使基準日における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	保有株券等の数	株券等保有割合
ベイリー・ギフォード・アンド・カンパニー	582,800株	5.07%
ベイリー・ギフォード・オーバーシーズ・リミテッド	368,800株	3.21%

3. 2024年1月9日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書（変更報告書（6））において、アセット・バリュー・インベスターズ・リミテッドが2023年12月27日現在で以下の株式を保有している旨が記載されているものの、当社として議決権行使基準日における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	保有株券等の数	株券等保有割合
アセット・バリュー・インベ スターズ・リミテッド	956,900株	8.33%

3. 会社役員の状況

(1) 取締役の状況（2024年2月29日現在）

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役	田中裕輔	
取締役（監査等委員）	鈴木智也	
取締役（監査等委員）	廣田聡	HCA法律事務所代表弁護士
取締役（監査等委員）	落合敦子	

- (注) 1. 取締役（監査等委員）鈴木智也氏、廣田聡氏及び落合敦子氏は、社外取締役であります。
2. 当社は、監査等委員会の職務を補助するものとして、内部監査人を設定しており、同監査人が内部監査対応を担当することで監査等委員会の機能を支援することが十分可能であると判断されるため、常勤の監査等委員を選定しておりません。
3. 当社は、取締役（監査等委員）全員を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、定款に取締役（業務執行取締役等であるものを除く）の責任限定契約に関する規定を設けており、当該定款に基づき、社外取締役の全員との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しています。当該契約に基づく損害賠償責任限度額は会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

(3) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、当社および子会社の取締役（監査等委員である取締役を含む。）および管理職等の従業員を被保険者として、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。

保険料は当社が全額負担しており、被保険者の実質的な保険料負担はありません。

当該保険契約では、被保険者がその地位に基づいて行った不当な行為に起因して、被保険者に対して損害賠償請求がなされた場合に、被保険者が負担することとなる損害賠償金及び争訟費用等の損害を填補することとされています。但し、法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害は填補されないなど、一定の免責事由があります。

(4) 取締役の報酬等

① 役員報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は役員報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針を役員規程において定めており、その内容は取締役（監査等委員であるものを除く）、監査等委員である取締役の別に株主総会の決議によってその上限を定め、取締役（監査等委員であるものを除く）各個人への配分は取締役会が決定するか、取締役会の一任の決定により代表取締役が行うこととし、また、取締役（監査等委員であるものを除く）各個人への配分は監査等委員会が決定することとしています。

当社の役員報酬に関しては、2017年5月26日開催の第7回定時株主総会において取締役（監査等委員であるものを除く）については年額300,000千円（固定報酬：150,000千円、業績連動報酬：150,000千円）、監査等委員である取締役については年額30,000千円以内の範囲内で支給することと決議されております。当該株主総会終結時点の取締役（監査等委員であるものを除く）の員数は、3名、監査等委員である取締役の員数は、3名（うち、社外取締役は3名）です。

上記限度額の枠内で、固定報酬に関しては取締役会にて決定し、業績連動報酬に関しては、取締役会にて連結営業利益の1%を支給することを決定し監査等委員会の同意を得ております。

また、2019年5月30日開催の第9回定時株主総会において、当社の取締役（監査等委員であるものを除く）を対象とした譲渡制限付株式報酬制度を新たに導入することが決議され、上記の報酬限度額とは別枠とし、年額700,000千円以内としております。当該株主総会終結時点の取締役（監査等委員であるものを除く）の員数は、3名です。

イ. 取締役の固定報酬

取締役会において各取締役（監査等委員であるものを除く）個人への配分を決定しております。また、監査等委員である取締役については、監査等委員の協議で決定しております。

ロ. 取締役の業績連動報酬

取締役会において各取締役（監査等委員であるものを除く）個人へ、営業利益の1%を支給することを決定しております。

ハ. 取締役（監査等委員であるものを除く）の株式報酬（ストック・オプションとしての新株予約権による報酬及び譲渡制限付株式報酬）

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く）を対象に、当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、株主との一層の価値共有を進めることを目的に、ストック・オプションとしての新株予約権による報酬制度及び譲渡制限付株式報酬制度を導入しております。なお、譲渡制限付株式報酬について、譲渡制限期間は10年と定めており、その期間は譲渡を含む処分ができない設計となっております。

② 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額 (千円)			対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	業績連動 報酬	株式報酬	
取締役 (監査等委員を除く) (うち社外取締役)	79,719 (-)	39,600 (-)	16,794 (-)	23,325 (-)	1 (-)
取締役 (監査等委員) (うち社外取締役)	6,000 (6,000)	6,000 (6,000)	- (-)	- (-)	3 (3)
合計 (うち社外取締役)	85,719 (6,000)	45,600 (6,000)	16,794 (-)	23,325 (-)	4 (3)

- (注) 1. 株式報酬の金額は当事業年度の費用計上額を記載しております。
2. 合計欄は実際の支給人数を記載しております。
3. 当社は過去より営業利益を最重要指標としていることから、役員業績連動報酬の決定に際しても営業利益を使用しております。なお、当連結会計年度における連結営業利益は、1,685百万円となっております。

(5) 社外役員に関する事項

- ① 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係
取締役（監査等委員）廣田 聡氏は、H C A法律事務所代表弁護士であります。当社と兼職先との間には特別の利害関係はありません。
- ② 当事業年度における主な活動状況

	出席状況及び発言状況
取締役（監査等委員） 鈴木智也	<p>当事業年度に開催された取締役会15回のうち、監査等委員として15回出席いたしました。出席した取締役会において、投資家としての投資先事業に関する深い知識と豊富な経験に基づき、経営全般の観点から適宜発言を行っております。</p> <p>また、当事業年度において開催された監査等委員会14回のうち14回出席し、監査結果についての意見交換等、専門的見地から適宜、必要な発言を行っております。</p>
取締役（監査等委員） 廣田 聡	<p>当事業年度に開催された取締役会15回のうち、監査等委員として15回出席いたしました。出席した取締役会において、弁護士として法律に関する専門的な知識と経験から、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。</p> <p>また、当事業年度において開催された監査等委員会14回のうち14回出席し、監査結果についての意見交換等、専門的見地から適宜、必要な発言を行っております。</p>
取締役（監査等委員） 落合敦子	<p>当事業年度に開催された取締役会15回のうち、監査等委員として15回出席いたしました。出席した取締役会において、金融機関における豊富な経験と高い見識、及びESG・CSR・女性活躍推進分野での経験と見識に基づき、経営全般の観点から適宜発言を行っております。</p> <p>また、当事業年度において開催された監査等委員会14回のうち14回出席し、監査結果についての意見交換等、専門的見地から適宜、必要な発言を行っております。</p>

4. 会社の支配に関する基本方針

該当事項はありません。

5. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主に対する利益還元と同時に、財務基盤を強固にするとともに競争力を確保し、積極的に事業拡大を図っていくことが重要な経営課題であると認識しております。

配当政策としましては、健全な財務体質の維持及び収益力の強化や事業基盤の整備に備えるための内部留保を勘案したうえで、株主への利益還元の実施を基本方針としております。

当社は、2025年2月期も継続して積極的な事業展開を推進する計画であり、利益の大部分について事業投資に活用することによってさらなる企業成長を実現し、株主価値を高めることを優先していく考えです。従いまして2024年2月期期末配当は、成長投資の原資、自己株式取得及び当社従業員への還元の原資とすることを基本方針とし、無配とさせていただきます。

連結貸借対照表

(2024年2月29日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	9,651,423	流動負債	4,719,991
現金及び預金	1,834,197	支払手形及び買掛金	763,637
売掛金	834,839	受託販売預り金	904,091
受取手形	64,713	短期借入金	1,600,000
電子記録債権	18,256	未払金	929,966
商 品	2,977,941	未払法人税等	228,546
貯 蔵 品	43,702	賞与引当金	19,200
仮 払 金	3,198,750	役員賞与引当金	16,794
そ の 他	679,022	契 約 負 債	73,401
固定資産	2,130,890	そ の 他	184,353
有形固定資産	447,720	固定負債	654,894
建物及び構築物	280,430	長期借入金	646,000
機械装置及び運搬具	39,893	資産除去債務	8,894
工具、器具及び備品	103,613		
建設仮勘定	23,200	負債合計	5,374,886
そ の 他	582		
無形固定資産	288,566	(純資産の部)	
商 標 権	102	株 主 資 本	6,229,563
ソフトウェア	151,906	資 本 金	50,000
の れ ん	113,157	資 本 剰 余 金	3,359,649
顧客情報資産	23,400	利 益 剰 余 金	3,754,230
投資その他の資産	1,394,603	自 己 株 式	△934,316
投資有価証券	23,536	その他の包括利益累計額	93
関係会社株式	171,762	その他有価証券評価差額金	93
長期前払費用	117,496	新 株 予 約 権	3,089
長期貸付金	10,000	非 支 配 株 主 持 分	174,681
敷金及び保証金	800,742		
繰延税金資産	271,064	純資産合計	6,407,427
資産合計	11,782,314	負債純資産合計	11,782,314

連結損益計算書

(2023年 3 月 1 日から)
(2024年 2 月 29日 まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	額
売 上 高		13,356,170
売 上 原 価		3,355,538
売 上 総 利 益		10,000,631
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		8,315,398
営 業 利 益		1,685,233
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	605	
為 替 差 益	13,497	
物 品 売 却 益	834	
助 成 金 収 入	7,655	
受 取 手 数 料	4,979	
そ の 他	2,189	29,761
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	6,558	
自 己 株 式 取 得 関 連 費 用	2,853	
そ の 他	238	9,650
経 常 利 益		1,705,344
特 別 利 益		
固 定 資 産 売 却 益	10	
投 資 有 価 証 券 売 却 益	2,603	2,613
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損	4,347	
和 解 金	46,917	51,264
税 引 前 当 期 純 利 益		1,656,693
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	284,019	
法 人 税 等 調 整 額	258,164	542,183
当 期 純 利 益		1,114,509
非 支 配 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益		112,713
親 会 社 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益		1,001,796

貸借対照表

(2024年2月29日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	6,574,405	流動負債	3,799,570
現金及び預金	1,643,270	買掛金	19,833
売掛金	497,423	受託販売預り金	974,869
商品	413,894	短期借入金	1,600,000
蔵品	43,702	未払金	867,163
前渡金	23,746	未払費用	97,026
前払費用	179,963	未払法人税等	85,544
仮払金	3,198,750	預り金	6,249
関係会社短期貸付金	300,000	賞与引当金	19,200
その他	273,655	役員賞与引当金	16,794
固定資産	3,184,824	契約負債	69,863
有形固定資産	341,727	その他	43,024
建物及び構築物	197,637	負債合計	3,799,570
機械及び装置	39,893	(純資産の部)	
工具、器具及び備品	103,613	株主資本	5,956,476
その他	582	資本金	50,000
無形固定資産	278,995	資本剰余金	3,359,649
商標権	102	資本準備金	1,237,258
ソフトウェア	151,492	その他資本剰余金	2,122,391
のれん	104,000	利益剰余金	3,481,143
顧客関連資産	23,400	その他利益剰余金	3,481,143
投資その他の資産	2,564,101	繰越利益剰余金	3,481,143
投資有価証券	23,536	自己株式	△934,316
関係会社株式	237,762	評価・換算差額等	93
長期前払費用	111,167	その他有価証券評価差額金	93
長期貸付金	10,000	新株予約権	3,089
敷金及び保証金	670,200	純資産合計	5,959,659
繰延税金資産	257,434	負債純資産合計	9,759,230
関係会社長期貸付金	1,254,000		
資産合計	9,759,230		

損益計算書

(2023年 3 月 1 日から)
(2024年 2 月 29日まで)

(単位：千円)

科 目	金	額
売上高		9,029,408
売上原価		920,453
売上総利益		8,108,954
販売費及び一般管理費		6,955,368
営業利益		1,153,586
営業外収益		
受取利息	15,277	
業務受託料	6,600	
助成金収入	6,820	
物品売却益	834	
為替差益	13,497	
その他	1,879	44,908
営業外費用		
支払利息	80	
自己株式取得費用	2,853	
その他	238	3,172
経常利益		1,195,322
特別利益		
固定資産売却益	10	
投資有価証券売却益	2,603	2,613
特別損失		
固定資産除却損	4,347	
和解金	46,917	51,264
税引前当期純利益		1,146,671
法人税、住民税及び事業税	85,578	
法人税等調整額	278,094	363,672
当期純利益		782,998

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2024年4月25日

ジェイドグループ株式会社

取締役会 御中

UHY東京監査法人

東京都品川区

指 定 社 員 公認会計士 谷 田 修 一
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公認会計士 安 河 内 明
業 務 執 行 社 員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、ジェイドグループ株式会社の2023年3月1日から2024年2月29日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ジェイドグループ株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

強調事項

重要な後発事象に関する注記に記載されているとおり、会社は2024年2月29日開催の取締役会において、マガシーク株式会社の株式を取得し、子会社化することを決議し、2024年3月1日に同株式を取得している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切で

あるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2024年4月25日

ジェイドグループ株式会社

取締役会 御中

UHY東京監査法人

東京都品川区

指 定 社 員 公認会計士 谷 田 修 一
業 務 執 行 社 員
指 定 社 員 公認会計士 安 河 内 明
業 務 執 行 社 員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、ジェイドグループ株式会社の2023年3月1日から2024年2月29日までの第14期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

強調事項

重要な後発事象に関する注記に記載されているとおり、会社は2024年2月29日開催の取締役会において、マガシーク株式会社の株式を取得し、子会社化することを決議し、2024年3月1日に同株式を取得している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査等委員会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2023年3月1日から2024年2月29日までの第14期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ①監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。
- ②会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人UHY東京監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人UHY東京監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2024年4月25日

ジェイドグループ株式会社監査等委員会

監査等委員（社外取締役）	廣 田	聡	①
監査等委員（社外取締役）	鈴 木	智 也	①
監査等委員（社外取締役）	落 合	敦 子	①

以 上

株主総会参考書類

議案 取締役（監査等委員である取締役を除く）1名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く）1名は、本総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、取締役（監査等委員である取締役を除く）1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査等委員会は取締役候補者について適任であると判断しております。

取締役候補者は、次のとおりであります。

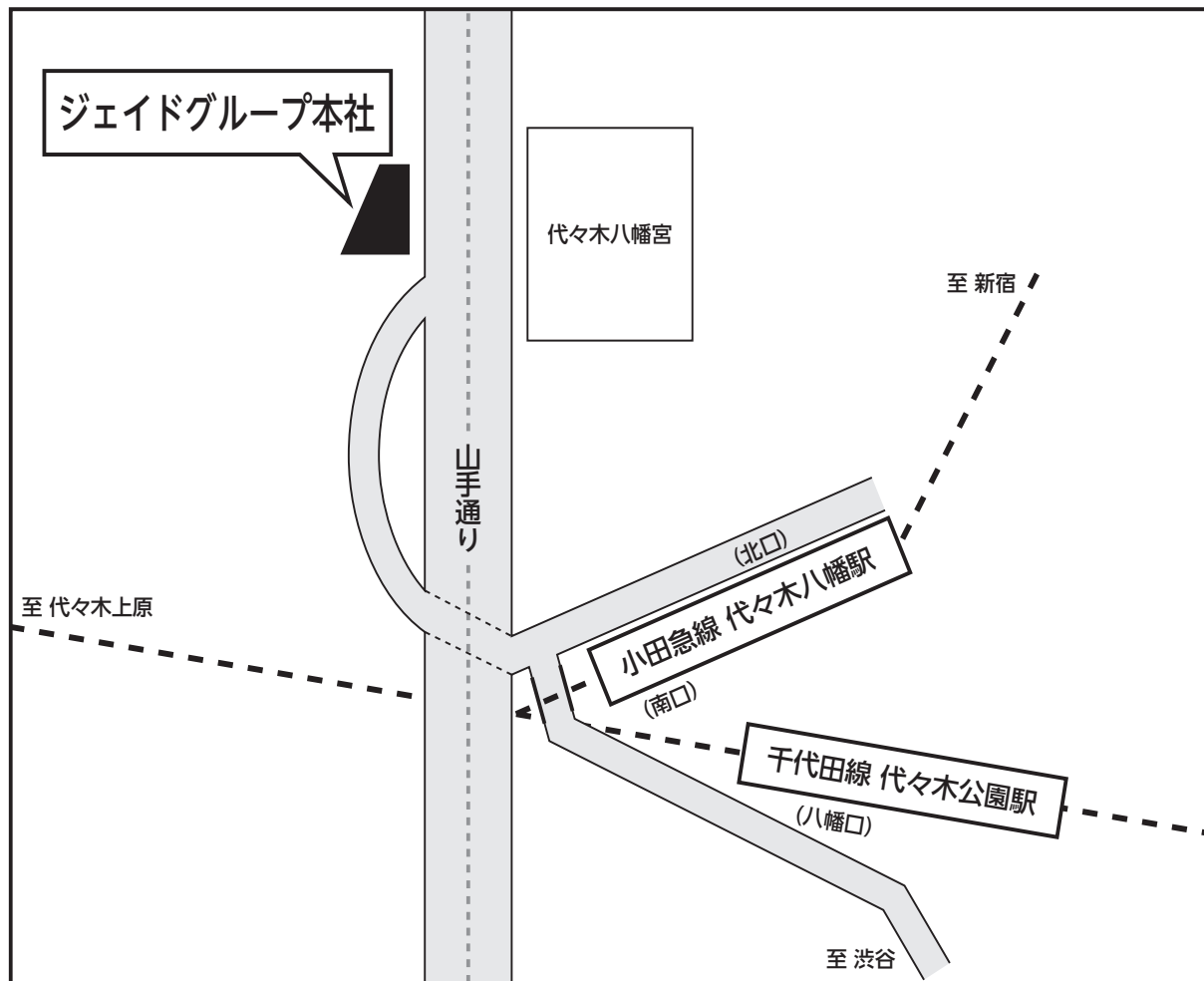
氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数
田中裕輔 (1980年12月5日)	2003年4月 マッキンゼー・アンド・カンパニー・インク・ジャパン入社 2011年4月 当社入社 2011年5月 当社 代表取締役（現任） 2022年6月 RBKJ株式会社 代表取締役（現任） 2024年1月 TCB株式会社 社外取締役（現任） 2024年3月 マガシーク株式会社 代表取締役（現任）	751,160株

- (注) 1. 候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 当社は、役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することとなる、その地位に基づいて行った不当な行為に起因して、被保険者に対して損害賠償請求がなされた場合に、被保険者が負担することとなる損害賠償金及び争訟費用等の損害を填補することとしております。候補者は、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。また、次回更新時には同内容での更新を予定しております。

以上

株主総会会場ご案内図

東京都渋谷区元代々木町30番13号
ONEST元代々木スクエア 7階
電話 (03)5465-8022



[交通] 小田急線 代々木八幡駅
地下鉄千代田線 代々木公園駅
徒歩5分

[お願い] 会場には駐車場はございませんので、お車でのご来場は
ご容赦賜りたくお願い申し上げます。

UD FONT

見やすいユニバーサルデザイン
フォントを採用しています。